

令 5 医務保険第 1278 号  
令和 6 年(2024 年) 1 月 16 日

関係医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

看護補助者処遇改善事業のコールセンター開設について

令和 6 年 1 月 12 日付け医務保険第 1263 号でお知らせしておりますこのことについて、厚生労働省コールセンターが下記のとおり開設されましたのでお知らせします。

あわせて、厚生労働省ホームページも開設されましたので、御参照ください。

なお、県ホームページに「賃金改善開始(予定)の報告様式」を掲載しておりますので、報告の際は本様式を御利用いただきますようお願いいたします。

記

<厚生労働省コールセンター>

03-6744-7536 (平日 9:00~17:00)

※令和 6 年 3 月 29 日(金)まで

<厚生労働省ホームページ>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525\\_00017.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00017.html)

<山口県ホームページ>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/46/101407.html>

医療指導班 担当：原田、古林<sup>こぼやし</sup>

TEL:083(933)2820

E-mail:byouin@pref.yamaguchi.lg.jp